

9月定例会の 審議結果

9月定例会で審議した市長提出議案55件、議員提出議案12件の審議結果は、次のとおりです。(○=賛成、×=反対)

自民党=自由民主党京都市会議員団(23人) 共産党=日本共産党京都市会議員団(15人)
 民主・都=民主・都みらい京都市会議員団(13人) 公明党=公明党京都市会議員団(12人)
 京都党=地域政党京都党京都市会議員団(4人) み・無=みんなの党・無所属の会(2人)

(所属議員数は平成24年10月26日現在)

件名	審議結果	会派名					
		自民党	共産党	民主・都	公明党	京都党	み・無
23年度決算 特別会計(母子寡婦福祉資金貸付事業、地域水道、京北地域水道、特定環境保全公共下水道、中央卸売市場第一市場、中央卸売市場第二市場・と畜場、農業集落排水事業、雇用対策事業、土地区画整理事業、土地取得、基金、市公債、市立病院機構病院事業債)、公営企業会計(水道事業、公共下水道事業、高速鉄道事業) 一般会計、特別会計(国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療、駐車場事業)、公営企業会計(自動車運送事業)	認定 [付けた意見 下欄参照]	○	○	○	○	○	○
24年度 補正予算案 一般会計	修正可決 [付帯決議下欄参照]	○	○	○	○	○	○
特別会計(基金)	可決 [付帯決議下欄参照]	○	×	○	○	○	○
条例制定案 寄附金税額控除の対象となる特定非営利活動法人に対する寄附金の指定の手続等に関する条例	可決	○	○	○	○	○	○
条例改正案 廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例、防災会議条例、大学のまち交流センター条例、暴力団排除条例、保育所条例、市営住宅条例、火災予防条例、水道事業条例等、公共下水道事業条例、特定環境保全公共下水道条例、市立小学校条例 公有財産及び物品条例、市税条例、西京極総合運動公園条例、横大路運動公園条例、体育館条例、市民スポーツ会館条例、都市公園条例、地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例	可決 [付帯決議下欄参照]	○	○	○	○	○	○
その他の案 上京区総合庁舎整備等事業実施契約の締結、消防指令システム整備に係る製造請負契約の締結、消防救急無線システム整備に係る製造請負契約の締結、市道路線の認定、市道路線の廃止、訴えの提起、訴訟上の和解、平成23年度水道事業特別会計未処分利益剰余金の処分、平成23年度公共下水道事業特別会計未処分利益剰余金の処分 京都府会再整備工事請負契約の締結 人権擁護委員の推薦 2件	可決 [付帯決議下欄参照]	○	○	○	○	○	○
		○	×	○	○	○	○
	可と認める	○	○	○	○	○	○
議員提出案 農業委員会委員の推薦、市会会議規則の一部改正、B型・C型肝炎ウイルス患者の救済に関する意見書、脱法ドラッグとりわけ脱法ハーブに対する早急な規制強化等を求める意見書、気象事業の整備拡充を求める意見書、自治体における防災・減災のための事業に対する国の財政支援を求める意見書、沖縄県での米軍人による女性暴行致傷事件に関する決議 中小企業の成長支援策の拡充を求める意見書 我が国の領土・主権の護持等に関する意見書 衆議院の早期解散に関する決議 税制全体の抜本改革の確実な実施を求める意見書 大飯原発の稼働停止を求める意見書	可決 [意見書・決議 2・3面参照]	○	○	○	○	○	○
		○	×	○	○	○	○
		○	○	×	○	×	○
		○	×	○	○	○	×
	否決	×	○	×	×	×	×

決算特別委員会の審査

9月定例会では、23年度決算を審査するため、9月28日に決算特別委員会を設置しました。決算特別委員会には一般会計決算など決算22件及び関連議案2件を付託し、局別の質疑や市長・副市長に対する総括質疑を行うなどの審査を行いました。10月26日の本会議で委員長から審査の経過と結果の報告があり、報告の後、付託決算等の議決を行い、全て原案のとおり認定・可決しました。なお、23年度決算に付けた意見(要旨)は次のとおりです。

〔一般会計〕

- 決算審議で予算時に見込まれた内容や数量に大きな差異があると判明した事業は、廃止を含め次年度の予算編成に際し、それを反映させること。
中でも、京都市キャンパス文化パートナーズ制度については、大学生が京都の文化に直接触れる良い制度であるが、諸条件により制度を受けられない大学生も数多くある。
現事業の趣旨を実現させるには、財政的な課題と共に、大学関係機関との連携を更に深める必要があり、廃止も視野に入れながら、全ての大学生が参加できる新制度の構築に向け取り組むこと。
あわせて、京都三大祭の開催日は全ての大学に参加しやすい環境を作るよう求めることにより、より一層京都の大学生が文化に触れ合う機会を作るよう努めること。(全会一致)
- 決算実績報告では、当該年度の予算方針に対する結果を報告し、そのうえで各事業について市民にも分かりやすく報告すること。(全会一致)
- 家庭ごみ有料指定袋制の実施に伴う財源の活用については、決算実績報告書で明確にするとともに、事業ごとに市民に分かるよう工夫すること。(全会一致)
- 昭和25年に設立された京都市消防団協会は、昭和23年結成の京都市消防団と共に、京都市消防行政推進に今日までその役目を果たし、毎年本市から4,900万円の交付金を受けているが、その中から各支部への交付金(920万円)、消防団及び分団への運営維持費(2,800万円)、福利厚生事業(平成21年導入、えらべるクラブ)への助成金(900万円)については、交付の在り方を見直し、検討すること。(自=○、共=×、民=○、公=○、京=○、み・無=○)

〔水道事業特別会計、公共下水道事業特別会計〕

防災・減災対策をはじめ、耐用年数を経過した老朽管全体を含めた総合的な対策に取り組むこと。そのため、長期的に総事業量を見積もり、総合的な計画を策定し、次期経営計画に反映させること。(自=○、共=×、民=○、公=○、京=○、み・無=○)

付帯決議(要旨)

〔一般会計補正予算、基金特別会計補正予算〕

- 京都マラソンの事業費を1億円増額し、その財源は協賛金収入や新たに募集するチャリティランナーの参加費を充てることだが、その増額分を計画どおり確保すること。加えて京都マラソン2013の実施に当たり、市民負担軽減のために事業費の圧縮の工夫を一層行うこと。
また、本事業を長年にわたり継続実施していくには、事業に市税を投入し続けることを前提とせず、より広く運営に参画していただく仕組みづくりが不可欠である。よって、組織の在り方と運営体制について、他自治体関連のマラソン事業も参考に、再構築に向け努力すること。
 - 京都マラソン2013の実施に当たり、「チャリティランナー」という表現については、スポーツ振興基金への寄付が「慈善の精神に基づいて行われる公益的な活動」に該当すると説明があったが、誤解を生じている。
今後、表現や周知の在り方を検討すること。(自=○、共=×、民=○、公=○、京=○、み・無=○)
- ### 〔市税条例の一部改正〕
- 職権で実施されてきた65歳以上の個人市民税の減免措置の廃止について、理事者は、議会をはじめ、対象者及び市民に対して、その内容を十分に周知し、理解を求めるとともに、廃止に伴い、制度上影響の出る精神通院医療や身体障害者更生医療に対して、適切に対応すること。
また、本市には、税制研究会によって平成14年に在り方を指摘されている減免措置がこのほかにも存在している。
今後は、税負担については、公平公正を原則としたうえで、検討段階での議会への説明などをしっかりと行い、本市の税に対する考え方が市民に広く認知されるよう努めること。(自=○、共=×、民=○、公=○、京=○、み・無=○)

〔西京極総合運動公園条例、横大路運動公園条例、体育館条例、市民スポーツ会館条例の一部改正〕

 - 各指定管理者に対して施設の管理運営について適切な指導、助言を行い、市民サービスの向上に努めること。(全会一致)
 - 今回の条例改正は市民のスポーツ施設の利用促進が目的だが、料金設定の内容が複雑で分かりにくいなどの声があることから、条例施行までに市民に対して十分な説明を行うこと。(自=○、共=×、民=○、公=○、京=○、み・無=○)

〔地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部改正〕

新景観政策における地区計画、また、特例許可制度の活用については、市民から疑義を抱かれないよう、検証のうえ制度を活用するガイドラインを早急に作成し、市民の理解を得ること。
(自=○、共=×、民=○、公=○、京=○、み・無=○)

〔消防指令システム・消防救急無線システム整備に係る製造請負契約の締結〕

両システムの契約に当たっては、過去から同じ3社が順次請け負ってきた経過があるが、入札制度においては、透明性、公正性、市場競争性の視点が重要であることから、更に広く公平公正な入札制度の信頼性向上に努めること。(全会一致)

〔○=付けた意見、付帯決議に賛成、×=付けた意見、付帯決議に反対〕

お伝えします 市会の取組

- ◆議会費の平成23年度決算のうち、4年に一度の議場、委員会室等の議会棟の改修について、各会派が「できるだけ経費を掛けずに」と協議し、必要最小限の改修にとどめ、経費を節減しました。
- ◆海外先進事例(国内未実施のロードプライシング、再生可能エネルギー)を調査し、市政に反映させるため、議員を派遣する予定です。

親子ふれあい議場見学会を開催



11月3日(土・祝)に、「京都市会 親子ふれあい議場見学会」を開催しました。当日は、32組(70名)の児童と保護者が参加され、市会議場などを見学しながら、市会の仕組みや役割を学ばれました。

(平成24年11月19日現在)

会派名	議員数	電話番号
自由民主党 京都市会議員団	22人	222-3718
日本共産党 京都市会議員団	15人	222-3728
民主・都みらい 京都市会議員団	13人	222-3724
公明党 京都市会議員団	12人	222-3732
地域政党京都党 京都市会議員団	4人	222-4035
みんなの党・ 無所属の会	2人	222-3739

11月定例会の審議結果等

11月26日(月)に開会しました11月定例会の内容につきましては、次号(2月15日発行予定)でお伝えします。なお、市会ホームページで審議結果や本会議の様子などを御覧いただけます。(市会ホームページのアドレスは1面を御参照ください。)

紙面に関する御連絡・お問い合わせは
市会事務局調査課
☎222-3697

市の基本方針

森林環境税の導入

井上 与一郎議員(右京区) 自民党

Q 森林は、景観維持や土砂災害防止などの公益的機能を有しているが、近年、後継者不足等により放置され、森林災害や景観悪化が懸念される。施策の更なる拡充が必要であり、財政基盤を強化すべき。森林環境税の導入は有効な手段の一つであり、検討状況と今後の見通しを聞きたい。

A 森林保全等の施策に係る財源確保は重要であり、企業や団体から寄付を募る「京都みどりプロジェクト」と併せ、森林環境税の導入を検討している。同様に導入を検討中である京都府とも協議を進めている。一方、国で新税が導入されており、市町村の税財源の確保・充実を要望していく。

※「京都みどりプロジェクト」企業団体の協賛により、市民・観光客が商品等の購入時に払った費用の一部を、プロジェクトに充当する仕組みで、プロジェクトの取組に充当する。この仕組みは、低炭素社会の実現に向け、平成24年10月1日から施行された「地球温暖化対策のための税」。

原子力発電に関する認識

加藤 あい議員(左京区) 共産党

Q 大飯原発の稼働は直ちに停止するよう主張すべき。また、原子力規制委員会による大飯原発敷地直下の活断層有無の調査については、調査データの公開を求め、独自に安全性を検証すべき。関電に対しては、立地並みの安全協定締結を要請するよう求める。

A これまでから、中長期的には脱原発依存、短期的には稼働の必要性を明らかにし、万全の安全を確保したうえで、地域住民の理解を得る必要があると主張してきた。活断層調査については年内に安全性評価が行われる予定であり、動向を注視する。安全協定については、京都府の協議結果を踏まえ締結の必要性を検討する。

はばだけ未来へ！(京)ラン実施計画の撤回

加藤 あい議員(左京区) 共産党

Q 京プラン実施計画は、社会福祉関係経費を含む歳出の大幅削減や、保有資産の売却ありきの「有効活用」を進めるなど、市民の福祉と暮らしを破壊するものとなっているため撤回を求める。

A 毎年度の社会福祉関係経費約25億円を確保するため、消費的経費等の見直しを進める。これは、市民の福祉を支えるものである。不要な保有資産については、売却や貸付けを進め、社会全体で有効活用し、地域活性化につなげることは当然であり、市政運営に必要な財源の確保を図っている。実施計画に基づく取組を推進し、市民の安心・安全な生活を支えていく。

災害時の情報伝達及び避難訓練

湯浅 光彦議員(右京区) 公明党

Q 情報伝達手段を利用した情報伝達手段を避難訓練に導入するとともに、一斉に各個人が

安全を守るための行動を実行する

高年齢者等向けの情報伝達手段未取扱い講習の実施を働き掛けてほしい。

A 多様な情報伝達方法を積極的に導入してきたが、特に即時性・広範性のある緊急速報メールとシエイクアウト訓練を組み合わせて、市民、通勤・通学者、観光客が一斉に実施すれば高い効果が期待でき、年度内の訓練実施に向け準備する。情報弱者対策としては、講習会開催の働き掛けに加え、市の行事で普及啓発活動を実施する。

「双京構想」の実現に向けた取組

佐々木 たかし議員(中京区) 京都党

Q 京都の未来を考える懇話会で提案された双京構想は、京都そして日本の在り方を大きく左右する構想であり、強力に推進すべきである。「双京」という言葉の持つ意味、その実現に向け本市として担うべき役割を聞きたい。

A 皇族の方に京都にお住まいいただき、東京と京都が都としての機能を双方で果たす双京構想を提案しており、7月には国に要請を行った。京都は世界の文化首都、日本人の心のふるさとであり、皇族のお住まいにふさわしいと確信している。市民と共に日本の未来、世界の平和のため双京構想の気運を醸成し、実現を目指すことが本市の役割の一つである。

市民生活と教育の充実

情報発信及びサービス提供における携帯情報端末の利用

吉井 あきら議員(山科区) 自民党

Q 携帯情報端末の普及に伴い、市民や観光客が情報を得やすい環境整備が求められる。ハード面としての無線LAN環境が整備される中、ソフト面も充実すべきであり、市独自アプリの導入や情報発信に加え、施設予約等のサービス提供に取り組みはどうか。

A インターネット利用環境を整備中であるが、スマートフォン等の活用も共に進めるべきと考える。一部の分野ではフェイスブック等で情報を発信してきたが、更なる利便性向上のため、情報セキュリティの確保、情報発信の積極的展開に向けたガイドラインを定め、情報発信・サービス提供をより戦略的に進める。

地域における見守り活動促進事業の充実

中川 一雄議員(伏見区) 自民党

Q 今年度開始の「地域における見守り活動促進事業」を通じて、どのような地域社会を目指すのか。また、見守り対象者名簿の貸出先となる団体との個人情報管理等に係る協定書の締結状況はどうか。締結にとどまらず、各地域で「顔の見えるつながりづくり」を促進させる仕組みが必要である。

A 全ての学区民生児童委員協議会及び地域包括支援センターと協定締結を終え、約6割の学区社会福祉協議会とも締結済みである。今後、「顔の見えるつながり」の強化に努めつつ、各サービスが切れ目なく利用できる支援体制を作り、安心・安全で幸福を実感できるまち・京都にしていく。

伏見区役所神川出張所の移転による機能充実

中川 一雄議員(伏見区) 自民党

Q 神川出張所のある久我・久我の杜・羽束師地域は、子育て世代を中心に人口が増加し、活力ある地域である一方、伏見区役所への交通の便が悪いなどの課題がある。出張所の移転準備が進んでいるが、これを機に、出張所の機能充実と公共交通の利便性向上を図る必要があるのではないか。

A 移転後の出張所は地域の中心部に位置し、床面積も約2倍となるため、まちづくり活動や交流用のスペースを設ける。また、児童手当、子ども医療費及び高校進学・修学支援金業務を新たに取り扱い、隣接の地域包括支援センターと連携した取組も行う。公共交通の充実も検討していく。

教科書採択及び自国を愛する心を養う教育

吉井 あきら議員(山科区) 自民党

Q 日本人が受け継ぎ育むべき伝統や歴史等の記述に不満を感じている。次期教科書採択では、日本人の誇りや社会を築いた先人への感謝の気持ちを育む教科書が採択されるべき。また、自国に誇りを持ち、自国を愛する心を養う教育に本気で取り組んでほしい。

A 我が国と郷土を愛する態度を養うこと等を目標とする教育基本法等の趣旨に則り、適切な教科書採択に努める。世界に誇る我が国の歴史・文化の学習や儀式的行事での国歌斉唱など、日本人としての誇りを持って国を愛する子どもたちの育成に取り組んでおり、今後も全力で育成を進める。

いじめ対策の更なる周知

清水 ゆう子議員(伏見区) 無所属

Q 本市はいじめ対策の電話相談窓口に加え、不登校の子ども支援サイトを開設し、関係機関をまたいだ情報の集約と提供をしているが、周知不足ではないか。分かりやすいホームページの作成や紙での配布に加えて、学校や地下鉄車両内、広報板の枠など、目立つ場所へ常設掲示してはどうか。

A 本市では全保護者に配布している家庭教育新聞、市民しんぶん、支援サイトへの掲載等により相談窓口の周知に努めてきた。今後、議員の提案を踏まえたポスター等の作成・掲示や児童生徒向け相談窓口紹介カードの配布拡大など、子どもへの周知方法を工夫し、情報提供の充実に努める。

産業振興と観光・文化政策

中小企業振興基本条例の制定

西村 善美議員(右京区) 共産党

Q 市内中小企業が京都経済・雇用の中心を担っている。市が積極的に支援し、成長を促すことにより、さらなる経済発展を期待している。

A 本市が培ってきた京都ブランドをいかに活かした観光分野での振興と、さらなる経済発展を促すことにより、さらなる経済発展を期待している。

観光を通じた復興支援と「京」都創生に基づく観光政策

青木 よしか議員(右京区) 民主党

Q 本市が培ってきた京都ブランドをいかに活かした観光分野での振興と、さらなる経済発展を促すことにより、さらなる経済発展を期待している。

A 京料理を本市文化財に指定するに課題が多く、その価値を発信し、次代に伝える独自の仕組みの創設など、効果的な手法を検討する。日本酒振興について、本市無形文化財に京料理を指定すべき。また日本酒の国内消費が減少しており、「日本酒で乾杯」も含め、食と併せた取組を進めるべき。

意見書・決議(要旨)

9月定例会では、意見書7件(いずれも国への要望)と決議2件を可決しました。(審議結果は4面参照。全文は市会ホームページで御覧いただけます。)

意見書については、内閣総理大臣など、関係機関に提出しました。

1 肝炎対策基本法に基づき、患者救済に必要な法整備や予算化を進め、実効ある患者の救済策に取り組むこと。

2 「特定血液製剤によるC型肝炎感染者に救済給付金を支給する特別措置法」に基づき、血液製剤による感染の可能性が高いC型肝炎感染者を広く救済する措置を講ずること。

3 「特定B型肝炎ウイルス感染者給付金」等に関する特別措置法に基づき、対象者を速やかに救済できるようにすること。

4 中小企業の将来性と事業の継続性を確保するために、学生・若者の雇用マッチング事業を地域単位で強化するなど、優秀な若手人材の確保のための対策を講ずること。

5 修正合意に盛り込まれた所得税の最高税率の引上げや、相続税・贈与税の見直しをはじめとする税制全体の抜本改革について、消費税率の8パーセントへの税率引上げ前に必要な検討を加えるとともに、自動車取得税と自動車重量税について、地方の財源に十分考慮しつつ消費税率との二重課税である取得税の廃止を含め、税制全体の抜本改革を断行するよう強く求める。

6 我が国の領土・主権の維持等に関する意見書

7 我が国の領土・主権の維持等に関する意見書

8 我が国の領土・主権の維持等に関する意見書

9 我が国の領土・主権の維持等に関する意見書